

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 33 条の 3 において準用する同法第 30 条の規定による通知を受け取るべき森林所有者又はその森林に関し登記した権利を有する者（以下「森林所有者等」という。）の住所が不明なので、同法第 189 条の規定により、次のとおり公告する。

なお、森林所有者等及び関係人は、いつでも下記の保管場所で通知を受け取ることができる。

平成 19 年 9 月 18 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 通知の題名 保安林の指定施業要件の変更予定について
- 2 通知の要旨 次の表の左欄に掲げる森林所有者等の所有又は権利に係る同表の右欄に掲げる土地について、森林法第 33 条の 3 において準用する同法第 30 条の規定により行った保安林の指定施業要件の変更予定の告示（平成 19 年 8 月 31 日付鳥取県告示第 732 号）の内容

（告示の内容）

- （1）指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所

次の表の左欄に掲げる森林所有者等の別に応じて、それぞれ同表の右欄に掲げる場所

城戸 幾藏	岩美郡岩美町大字牧谷字後谷 1601
倉本 ちせ	岩美郡岩美町大字牧谷字鳥井元 1640
吉田 正雪	岩美郡岩美町大字牧谷字鳥井元 1641
山崎梅太郎	岩美郡岩美町大字牧谷字日野谷大口 1642
吉村芳次郎	岩美郡岩美町大字牧谷字鼠谷口 1659
吉田つや子	岩美郡岩美町大字牧谷字日野谷奥 1734
岡本安太郎	岩美郡岩美町大字牧谷字畑ノ谷口 1750 の 2
山田安五郎	岩美郡岩美町大字牧谷字笹原口 1759
〃	岩美郡岩美町大字牧谷字笹原口 1760
横山 秀雄	岩美郡岩美町大字牧谷字出向谷 1831
岡村熊太郎	〃
岡本 鉄藏	〃
吉村 富藏	〃
景山 質	〃
兼光 壽美	〃
高宮 伝六	〃
山口 準	〃
山崎梅太郎	〃
山本 克己	〃
山脇富太郎	〃
松下 繁藏	〃
川戸喜與治	〃

川口 藤吉	〃
倉本 民野	〃
中島 峯次	〃
俵 常雄	〃
福光 攝治	〃
福田 豊治	〃
米岡 益雄	〃
米澤 春夫	〃
北尾安太郎	〃
牧村兵太郎	〃
牧野喜代治	〃
由澤 建治	〃
濱田卯之助	〃
濱田文次郎	〃
横山 秀雄	岩美郡岩美町大字牧谷字小松黒嶋谷 1832
岡村熊太郎	〃
岡本 鉄藏	〃
吉村 富藏	〃
景山 質	〃
兼光 壽美	〃
高宮 伝六	〃
山口 準	〃
山崎梅太郎	〃
山本 克己	〃
山脇富太郎	〃
松下 繁藏	〃
川戸喜與治	〃
川口 藤吉	〃
倉本 民野	〃
中島 峯次	〃
俵 常雄	〃
福光 攝治	〃
福田 豊治	〃

米岡 益雄	〃
米澤 春夫	〃
北尾安太郎	〃
牧村兵太郎	〃
牧野喜代治	〃
由澤 建治	〃
濱田卯之助	〃
濱田文次郎	〃
横山 秀雄	岩美郡岩美町大字牧谷字大小松 1833
岡村熊太郎	〃
岡本 鉄藏	〃
吉村 富藏	〃
景山 質	〃
兼光 壽美	〃
高宮 伝六	〃
山口 準	〃
山崎梅太郎	〃
山本 克己	〃
山脇富太郎	〃
松下 繁藏	〃
川戸喜與治	〃
川口 藤吉	〃
倉本 民野	〃
中島 峯次	〃
俵 常雄	〃
福光 攝治	〃
福田 豊治	〃
米岡 益雄	〃
米澤 春夫	〃
北尾安太郎	〃
牧村兵太郎	〃
牧野喜代治	〃
由澤 建治	〃

濱田卯之助	〃
濱田文次郎	〃
横山 秀雄	岩美郡岩美町大字牧谷字潰口峠 1834
岡村熊太郎	〃
岡本 鉄藏	〃
吉村 富藏	〃
景山 質	〃
兼光 壽美	〃
高宮 伝六	〃
山口 準	〃
山崎梅太郎	〃
山本 克己	〃
山脇富太郎	〃
松下 繁藏	〃
川戸喜與治	〃
川口 藤吉	〃
倉本 民野	〃
中島 峯次	〃
俵 常雄	〃
福光 攝治	〃
福田 豊治	〃
米岡 益雄	〃
米澤 春夫	〃
北尾安太郎	〃
牧村兵太郎	〃
牧野喜代治	〃
由澤 建治	〃
濱田卯之助	〃
濱田文次郎	〃
横山 秀雄	岩美郡岩美町大字牧谷字馬力谷 1835
岡村熊太郎	〃
岡本 鉄藏	〃
吉村 富藏	〃

景山 質	〃
兼光 壽美	〃
高宮 伝六	〃
山口 準	〃
山崎梅太郎	〃
山本 克己	〃
山脇富太郎	〃
松下 繁藏	〃
川戸喜與治	〃
川口 藤吉	〃
倉本 民野	〃
中島 峯次	〃
俵 常雄	〃
福光 攝治	〃
福田 豊治	〃
米岡 益雄	〃
米澤 春夫	〃
北尾安太郎	〃
牧村兵太郎	〃
牧野喜代治	〃
由澤 建治	〃
濱田卯之助	〃
濱田文次郎	〃
横山 秀雄	岩美郡岩美町大字牧谷字碁石河原 1836
岡村熊太郎	〃
岡本 鉄藏	〃
吉村 富藏	〃
景山 質	〃
兼光 壽美	〃
高宮 伝六	〃
山口 準	〃
山崎梅太郎	〃
山本 克己	〃

山脇 富太郎	〃
松下 繁藏	〃
川戸 喜與治	〃
川口 藤吉	〃
倉本 民野	〃
中島 峯次	〃
俵 常雄	〃
福光 攝治	〃
福田 豊治	〃
米岡 益雄	〃
米澤 春夫	〃
北尾安太郎	〃
牧村兵太郎	〃
牧野喜代治	〃
由澤 建治	〃
濱田卯之助	〃
濱田文次郎	〃
横山 秀雄	岩美郡岩美町大字牧谷字津崎 1837
岡村熊太郎	〃
岡本 鉄藏	〃
吉村 富藏	〃
景山 質	〃
兼光 壽美	〃
高宮 伝六	〃
山口 準	〃
山崎梅太郎	〃
山本 克己	〃
山脇 富太郎	〃
松下 繁藏	〃
川戸 喜與治	〃
川口 藤吉	〃
倉本 民野	〃
中島 峯次	〃

俵 常雄	〃
福光 攝治	〃
福田 豊治	〃
米岡 益雄	〃
米澤 春夫	〃
北尾安太郎	〃
牧村兵太郎	〃
牧野喜代治	〃
由澤 建治	〃
濱田卯之助	〃
濱田文次郎	〃

(2) 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、岩美町森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鳥取県農林水産部森林保全課及び岩美町役場に備えて置いて縦覧に供する。)

3 通知の掲示場所 岩美町役場

4 通知の保管場所 鳥取県農林水産部森林保全課